

県立スポーツ会館 臨時休館の再延長について

いつも県立スポーツ会館をご利用いただきありがとうございます。

3月5日（金）に緊急事態宣言を3月21日（金）まで再延長をしたことを受け、当スポーツ会館は1月12日（火）から3月21日（日）までの期間、引き続き臨時休館を延長することになりました。

なお、すでに3月8日（月）から21日（日）の予約をされているご利用者様につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**活動の自粛**をお願いいたします。

なお、緊急事態宣言が解除されていない場合は休館措置を継続いたしますので、ホームページにてご確認ください。

ご利用者様におかれましては、大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

【再延長期間の予約の扱い】

- 利用のキャンセルについては、利用料、ペナルティはかかりません。
予約システムはキャンセル手続きを行わず、そのままです。

【お問い合わせについて】

- 9：00～17：00まで下記までご連絡ください。

指定管理者 （公財）神奈川県スポーツ協会

電話：045-311-0653

HP：<http://www.sports-kanagawa.com>